

# 所得税

確定申告作成・提出会場が  
移転しました

3月31日(月)までの、午前8時30分～午後5時(相談の受け付けは午後4時まで)、申告書作成・提出会場を立川税務署(左地図)に開設します(土曜・日曜日、祝日を除く。ただし、2月23日・3月2日の日曜日は開設)。

●記入済みの確定申告書を市役所でも仮受け付け 2月17日(月)～3月17日(月)の申告期間中(土曜・日曜日を除く)は、記入済みの確定申告書を市役所でも仮受け付けします。

●便利なe-Taxのご利用を  
国税庁のホームページ <http://www.nta.go.jp>「確定申告書作成コーナー」からインターネットを通じて、申告書の作成から提出までを行えます。添付書類が省略できたり、税額控除が受けられるなどの特典があります。くわしくは、同ホームページへ。

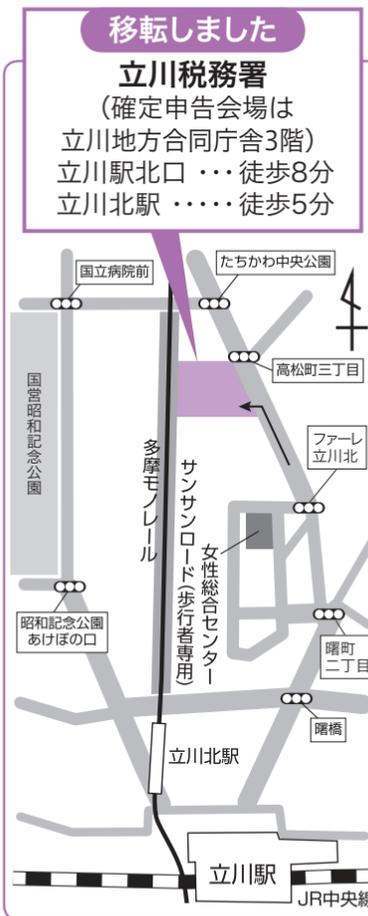
●所得税の確定申告が必要な方  
①次に該当する給与所得の方  
平成25年中の給与収入が2千万円を超える方  
▼1か所から給与の支払いを受けている方で、給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える

方  
▼2か所以上から給与の支払いを受けている方で、年末調整を受けていない給与の収入金額と給与所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える方  
▼給与について、災害減免法により源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた方  
▼同族会社の役員等でその法人から給与のほか貸付金の利子、店舗等の賃貸料などの支払いを受けた方  
▼外国の在日公館に勤務する方や家事使用人の方などで、給与の支払いを受ける際、所得税を源泉徴収されないこととなっている方  
▼②公的年金等に係る雑所得のみの方で、公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引いた結果、残額がある方  
▼※公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は所得税の確定申告は必要ありません。ただし、次の場合は市・都民税の申告が必要です  
▼「公的年金等の源泉徴収票」に記載のない控除(医療費控除、生命保険料控除、寡婦(寡夫)控除、障害者控除、年

金天引き以外の社会保険料控除等(納付書や口座引き落としで支払いをした国民健康保険、介護保険等)の適用を受けるとき  
▼公的年金等に係る雑所得以外の所得があるとき  
▼外国企業から受け取った退職金等があり、退職所得から所得税が源泉徴収されていない方  
▼①～③以外の方で、平成25年中の各種所得金額の合計金額から、基礎控除などの所得控除を差し引き、その金額に基づいて計算した税額が配当控除の額を超える方  
▼上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除の特例等、一定の特例を受けようとする方は①～④に当てはまらない場合であっても確定申告が必要です

問立川税務署 ☎(523)1181  
障害者手帳をお持ちでない  
高齢者の方の障害者控除  
障害者手帳をお持ちでなくても、次のすべてに該当する方は、所得税や市・都民税の障害者控除または特別障害者控除を受けることができます  
▼65歳以上である  
▼要介護(要介護または要支援)認定を受けている  
▼要介護認定の主治医意見書で日常生活自立度判定基準ランクに一定以上の記載がある

該当する方(非課税の方は除く)は、介護保険課(市役所1階)で障害者控除の申請をし、認定書の交付を受けて、税の申告をしてください。  
控除額は次の通り  
▼障害者控除 27万円、市・都民税  
▼特別障害者控除 26万円  
▼特別障害者控除 26万円



移転しました  
立川税務署  
(確定申告会場は立川地方合同庁舎3階)  
立川駅北口…徒歩8分  
立川北駅…徒歩5分

税40万円、市・都民税30万円  
▼同居特別障害者控除 27万円  
▼所得税75万円、市・都民税53万円  
問介護保険課介護保険係・内線1446

## 個人事業主向け 決算・確定申告相談会

立川商工会議所主催。必ず事前にお申し込みください。  
時・場 左表の通り。時間は午後1時15分～4時15分(2月19日(水)のみ午後6時～8時30分)  
申 電話か、参加日時・事業所名・氏名・住所・電話番号を書いてファクスで立川商工会議所(曙町2-38-5 12階) ☎(527)2700 Fax(527)5913へ

相談日	会場
2月17日(月)	若葉会館
2月19日(水)*	立川商工会議所
2月24日(月)	天王橋会館
2月25日(火)	柴崎学習館
3月4日(火)	立川商工会議所
3月6日(木)	
3月14日(金)	

\*2月19日のみ開催時間が異なります

## 市議会定例会 2月19日から開会

平成26年第1回市議会定例会が2月19日(水)～3月24日(月)の会期で開かれる予定です。  
日程は▼2月19日(水) 本会議(議案審議、予算提案説明など)▼24日(月) 本会議(代表質問など)▼26日(水)～28日(金)、3月3日(月)・4日(火) 予算特別委員会▼3月6日(木) 総務委員会▼7日(金) 厚生産業委員会▼10日(月) 環境建設委員会▼11日(火) 文教委員会▼12日(水) 立川まちづくり特別委員会▼13日(木) 議会改革特別委員会▼14日(金) 立川市第4次基本構想審査特別委員会▼17日(月)・18日(火) 本会議(一般質問)▼20日(木) 議会運営委員会▼24日(月) 本会議(議案審議など)の予定です。

## 都営住宅シルバーピア (高齢者集合住宅) 地元割当入居者募集

単身者向け(4戸)の入居者を募集します。

●申込資格 次の①～⑤のすべての要件を満たす方  
①65歳以上(昭和24年2月26日以前生まれ)の単身者である  
②立川市内に3年以上居住している  
③所得が定められた基準内である  
④住宅に困っている  
⑤申込者が暴力団員でない。くわしくは申し込みのしおりをご覧ください。

●申し込みのしおりを2月19日(水)～25日(火)に配布 市役所(総合案内1階)と住宅課(2階)、窓口サービスセンター、東部・西部・富士見・錦連絡所で配布します。申し込みは、しおりに添付している封筒を使用し、郵送で2月27日(木)までの消印があるものに限って受け付けます。

問住宅課・内線2558

## 「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を2月下旬に郵送

今年度3回目となる「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」の郵送を2月下旬に行います。平成25年11月に処方された薬(新薬)をジェネリック(後発)医薬品に切り替えた場合に、自己負担額をどの程度縮減できるのかを試算したものです。一定額以上の効果が見込める被保険者の方へお送りします。ぜひ、この機会に医師、薬剤師に相談の上、ご利用ください。

ジェネリック医薬品はどのくらい利用されているの?



平成25年7月時点の数量ベースでジェネリック医薬品は46.3%の割合で利用されています。国は平成30年3月末までに、60%以上をすることを目標に掲げています。

ジェネリック医薬品を処方してもらうにはどうすればいいの?



ジェネリック医薬品希望シールやカードを利用して、医師・薬剤師に相談してみましょう。また、処方せんに医師によるジェネリック医薬品への変更不可の署名がなければ、ジェネリック医薬品への変更が可能です。その場合は、薬剤師に相談の上、ご検討ください。ただし、すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありませんのでご注意ください。

問保険年金課医療費適正化担当・内線1399